

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年1月20日（木）

【報告事項】

1 走行中の列車を使用した無差別殺傷事案対応訓練の実施結果について

（地域部）

警察本部から「鉄道警察隊ほか13所属及び佐賀県警察は、令和3年12月21日、列車内における無差別殺傷事案等への対応能力の向上を図るため、鉄道事業者と連携の上、走行中の列車を使用し、乗客の避難誘導訓練、被疑者制圧訓練等を実施した。」旨の報告があった。

公安委員から「同様の事件の発生は、本県においても十分に予想されることから、今後も鉄道事業者と連携した合同訓練を適宜実施し、有事の際の対応能力の向上に努めるとともに、訓練状況の積極的な広報・啓発活動を行い、同種事案の未然防止に努めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後は、福岡地区をはじめ他の地区においても合同訓練を行うとともに、積極的な広報及び効果的な啓発活動を行うことによって、鉄道利用者の安全確保に努めていく。」旨の説明があった。

2 風災害を装った損害保険金支払名下の詐欺事件被疑者の検挙について

（刑事部）

警察本部から「春日警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、既に風水害に遭ったとして損害保険会社から保険金を得ていたにもかかわらず、新たに別の損害保険会社3社に加入した上、保険加入後新たに風水害に遭ったように装い、損害保険会社3社に保険請求し、保険金をだまし取った詐欺事件について、1月17日、福岡市居住の自営業の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件については、複数人が関与した悪質な事案であることから、引き続き、徹底した捜査を行い、本件の全容解明に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

3 指定暴力団道仁会傘下組織事務所の撤去について

（暴力団対策部）

警察本部から「1月17日、久留米市に所在する指定暴力団道仁会傘下組織事務所の撤去を確認した。同事務所の撤去の経緯については、地域住民等が、暴力団対策法に基づき、福岡県暴力追放運動推進センターに事務所使用差止請求を委託し、令和元年8月、福岡地方裁判所に提訴して以降、暴力団側と係争中であつたが、令和3年12月、第三者の一般人に同事務所が売却され、1月17日、和解が成立したものである。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団の活動拠点である事務所の撤去は、長年にわたり地域住民が切望していたものであり、暴力団の壊滅に対する県民全体の気運を更に高めることにもつながる。引き続き、他の暴力団事務所についても撤去に向けた各種取組を強力に推進してもらいたい。」旨の発言があった。

【その他の報告事項】

1 強盗未遂事件被疑者の逮捕について

（地域部）

警察本部から「北九州市警察部機動警察隊は、1月19日、北九州市小倉北区内の郵便局において発生した凶器を使用した強盗未遂事件について、通報を受け直ちに駆けつけ、高齢女性を人質に現金を要求中の北九州市小倉北区居住の男性を制圧し、現行犯逮捕した。なお、同女性等関係者に怪我はなかった。」旨の報告があった。

公安委員から「金融機関を狙った強盗事件は、最近では発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内では、平成31年1月に発生して以降、本件まで発生はなかった。」旨の説明があった。

公安委員から「機動警察隊員の勇猛果敢な職務執行により、重要凶悪事件の被疑者を早期に逮捕したことは賞賛に値する。本件は、県民の県警察に対する信頼感をより一層高めるとともに、職員全体の士気高揚につながるものである。引き続き、金融機関に対する地道な警戒活動と重要凶悪事件発生時の対応能力の向上に努めてもらいたい。」旨の発言があった。

2 各種会議の開催について

(総務部)

警察本部から「県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本日(20日)の署長会議の開催方法をウェブ会議に変更するとともに、27日の警察署協議会会長連絡会議を4月以降に延期する。」旨の報告があった。



